

義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

唐津市内の学校現場では、慢性的な超過勤務に加えて、特別に支援が必要な子どもや貧困・いじめ・不登校など解決すべき問題が山積しており、子どもたちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。

ゆきとどいた教育や学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善や加配教員の増員が不可欠である。

唐津市においても、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っているところであるが、自治体間に教育格差が生じることは大きな問題です。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善に向けた財源を確保し、子どもが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

- 1 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担率を引き上げるなど、教育予算の拡充をおこなうこと。
 - 2 豊かな学びや長時間労働是正を実現するため、教職員定数改善を推進すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和5年6月22日

佐賀県唐津市議会

衆議院議長 細田博之様
参議院議長 尾辻秀久様
内閣総理大臣 岸田文雄様

総務大臣 松本剛明様

財務大臣 鈴木俊一様

文部科学大臣 永岡桂子様